

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

当法人を利用している方々の人生にとって少しでも多くの幸せを願う時、その方々の生活を支えるスタッフ自身が心身の健康であり各々の生活の充実を図る必要があります、そのためには、スタッフの職場での生活と家庭での生活の程良いバランス感覚が求められると考えます。

就職から退職まで、変わっていく生活スタイルに合わせ、スタッフがチームワークを発揮し業務の効率化を図り安心して社会生活を送ることが出来るよう工夫する事。そして、その足元をしっかり支える法人がある事が大切だと思います。具体的には法制度の遵守（育児・介護休暇等）をふまえた将来設計や、長時間労働を極力必要としない業務システム、有給休暇の取得推進。これらはともすれば「当たり前の事」であったり、「福祉のしごとは真逆では？」と思われる方もいるかもしれませんが、福祉業界なりの働き方改革は進んできています。

法人理念である「ひとりひとりの幸せのために共にあゆむ」の言葉通り、私たちは利用されている方々と共に人生を歩んでいます。どちらかが欠けてしまっても成り立ちません。先ほど挙げたように福祉を支える人材の働き方を大切にするための施策を実現し、手厚い福祉を提供し続けることが出来るよう取り組んでいきます。

社会福祉法人 児童愛護会

理事長 白 井 陽